（様式第1号）

宝塚市小規模事業者等応援一時支援金　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請年月日　令和　年（　　　年）　月　　日

支援金給付申請書兼請求書

宝塚市長　様

下記のとおり宝塚市小規模事業者等応援一時支援金を給付願いたく、宝塚市小規模事業者等応援一時支援金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ※法人の場合は、代表者肩書・氏名も記載ください。

**１　申請者情報**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人名又は氏名(責任者・担当者) | 　　　　　　　(  | 　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　 ) |
| 　　　　　住所 | 〒 |  |  |
| 連絡先 |  |  | ※申請内容の確認などで連絡することがありますので、携帯電話等必ず連絡がとれる番号を記入してください。 |

**２　対象となる事業所等の情報**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 屋号　 |  |  | 業種※ | 業 |
| 事業所等所在地 | 〒宝塚市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 　　　 | 従業員数 | 人 |

※日本産業分類の指定業種を参考に記入ください（中小企業庁のホームページを参照ください）。

**３　売上高(事業収入)の確認**

　売上高(事業収入)の記載においては、確定申告書の決算書や月々の売上を記録した台帳などを確認してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 基準とする月の売上高※1 | 令和３年 | 月分 | 円…① |
| 前年又は前々年同月の売上高※2 | 年 | 月分 | 円…② |
| 売上高減少率※3 | ％…（②－①）÷②×100 |

※1基準月は令和３年４月から９月の任意月を記入ください。

※2開業１年未満などで前年同月がない場合、直近３ヶ月の平均売上高を記載してください。

※3小数点第３位以下切り捨てで記入ください。

**４　補助金の振込先**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行信用金庫 |  | 金融機関コード |  |  |  |  |  |  |
| 本・支店名 | 本店支店 |  | 本・支店コード |  |  |  |  | 預金種別 | 普通　当座（　　　） |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 口座番号※5（右づめ） |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 口座名義人（カナ）※申請者と同一の口座名義人に限ります。 |  |
| ※口座番号が7桁に満たない場合は、前に0を追記してください。注)ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際の店名、店番、預金種別及び口座番号を記入ください。 |

**5　請求額**

 　１００，０００円

**6　添付書類**

**以下の書類を添付してください。**

**【法人の場合】**

□　２０２１年４月以降の月別の売上に関する書類
　　（申請者が利用する経理ソフトから抽出したデータ、売上台帳又は試算表帳簿の写し等の任意様式）

□　２０１９年分又は２０２０年分の法人税確定申告書類の写し

（法人事業概況説明書及び確定申告書別表１を含み、収受印日付があるもの。）

※開業１年未満のものについては、２０２１年４月から９月までの任意の１月に係る売上に関する書類、及び当該任意月の直近３ヵ月の売上に関する書類

□　履歴事項全部証明書の写し（商業・法人登記）

□　申請者名義の振込先金融機関の通帳等の写し（金融機関名（コード）、店番号、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人が確認できるもの）

**【個人の場合（フリーランスの場合含む）】**

□　２０２１年４月以降の月別の売上に関する書類
　　（申請者が利用する経理ソフトから抽出したデータ、売上台帳又は試算表帳簿の写し等の任意様式）

□　２０１９年分又は２０２０年分の所得税確定申告書類の写し

（確定申告書第１表を含み、(青色申告の場合にあっては、青色申告決算書を含む。)収受印日付があるもの。）

※開業１年未満のものについては、２０２１年４月から９月までの任意の１月に係る売上に関する書類、及び当該任意月の直近３ヵ月の売上に関する書類

□　事業所の所在地を示す書類（開業届の写しまたは確定申告書の写し、もしくは屋号が確認できる事業所又は店舗の外観写真等）※フリーランスの場合不要

□　本人確認書類の写し（運転免許証（両面）の写し、個人番号カード（表面）の写し、写真付の住民基本台帳カードの写し等）

□　申請者名義の振込先金融機関の通帳等の写し（金融機関名（コード）、店番号、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人が確認できるもの）

以下、主たる収入を雑所得又は給与所得で申告しているフリーランスの場合必要

□　業務委託契約のわかる書類（業務委託契約書等又は業務委託契約等、契約相手方発行の支払調書又は契約相手方の署名のある支払明細書、源泉徴収票、報酬等の支払いが確認できる通帳の写しのいずれか２点）

□　国民健康保険証（高齢者医療保険証）の写し（表面）

**宣誓・同意事項**

申請者は宝塚市小規模事業者等応援一時支援金の申請（以下、「当申請」という）において、下記の１から４のいずれにも宣誓し

５から８のいずれにも同意すること。

１　申請者は当申請において、本支援金要綱第４条の各種要件を満たしており、給付申請書兼請求書の記載内容及び提出する証拠書類に虚偽のないこと。

２　申請者または使用人、その他の従業員もしくは構成員等が宝塚市暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団及び同条第２
　　号に規定する暴力団員並びに同条第３号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

３　公序良俗に反する事業を営んでいないこと。

４　支援金の給付を受けた後にも事業を継続する意思があること。

５　２０２１年４月以降において、中小企業庁が給付する緊急事態宣言の影響緩和に係る月次支援金の給付対象である場合は、本市の支援金の受給資格がないことに同意し、既に受給していた場合には速やかに返還すること。

６　当申請内容に虚偽が判明した場合は、速やかに支援金を返還すること。

７　宝塚市から当申請に関して検査・報告の求めがあった場合は、これに応じることとし、給付を受けた後も同様とすること。

８　宝塚市が当申請で得た情報を商工振興施策などの検討に使用すること。

年　　　月　　　日 　　　　　　　　　　申請者